

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金花 芳則

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078) 682-5001 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅野 肇

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078) 371-9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅野 肇

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社  
(東京都港区海岸1丁目14番5号)  
川崎重工業株式会社 関西支社  
(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第194期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

#### 第2号議案 株式併合の件

当社の普通株式について、10株を1株に併合する。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

定款第6条、第8条並びに附則の一部を変更する。

#### 第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、村山滋、金花芳則、森田嘉彦、石川主典、肥田一雄、富田健司、久山利之、太田和男、小河原誠、渡辺達也、米田道生及び山本克也を選任する。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、幸寺覚及び石井淳子を選任する。

#### 第6号議案 監査役報酬額改定の件

月額による報酬額の定めを年額による定めに変更する。監査役の報酬額を年額（1事業年度当たり）1億2千万円以内に変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案	1,205,103	6,450	0	(注)1	可決	98.71
第2号議案	1,206,619	4,938	0	(注)2	可決	98.83
第3号議案	1,206,959	4,596	0	(注)2	可決	98.86
第4号議案						
村山 滋	1,167,725	38,326	5,487		可決	95.65
金花 芳則	1,183,815	22,242	5,487		可決	96.97
森田 嘉彦	1,201,464	10,080	0		可決	98.41
石川 主典	1,185,624	25,919	0		可決	97.11
肥田 一雄	1,185,650	25,893	0		可決	97.12
富田 健司	1,185,265	26,278	0	(注)3	可決	97.08
久山 利之	1,185,456	26,087	0		可決	97.10
太田 和男	1,185,390	26,153	0		可決	97.09
小河原 誠	1,185,375	26,168	0		可決	97.09
渡辺 達也	1,185,368	26,175	0		可決	97.09
米田 道生	1,201,762	9,782	0		可決	98.44
山本 克也	1,177,841	33,699	0		可決	96.48
第5号議案						
幸寺 覚	1,206,667	4,847	0	(注)3	可決	98.84
石井 淳子	1,205,721	5,793	0		可決	98.76
第6号議案	1,199,017	12,443	71	(注)1	可決	98.21

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
4. 賛成の割合は、事前行使された議決権の数と、当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。